

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
翌日の翌日、
翌日の翌日)

目次

◆告 示 物品の売買等の指名競争入札に参加する者に必要な資格等(用度課)

告 示

鳥取県告示第千二十七号

昭和六十四年度及び昭和六十五年度において県が発注する物品の売買、修理等及び役務の提供(測量、建設コンサルタント、地質調査及び補償関係コンサルタント業務に係るものを除く。)の指名競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請手続等について、次のとおり定めたとで告示する。

昭和六十三年十一月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一指名競争入札に参加する者に必要な資格

指名競争入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる事項を総合勘案して行った審査の結果に基づき、契約の種類及び予定金額に応じた定められた資格とする。

1 資格審査申請時までの営業年数

2 資格審査申請時の直前の二営業年度における製造高、販売高又は収入高について算定したその年間平均

3 資格審査申請時の直前の営業年度の決算(以下「直前決算」という。)における流動比率

4 資格審査申請時における従業員の数

5 直前決算における機械器具、車両、運搬具等の残存価格

6 直前決算における自己資本額

7 その他経営及び信用の状態

二 資格審査の申請手続

指名競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けようとする者は、指名競争入札参加資格審査願(様式第一号)に次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。

1 経営実態調査書(様式第二号)

2 営業用機械器具調査書(様式第三号)

3 法人にあつては資格審査申請時の直前の営業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあつては資格審査申請時の直前に提出した所得税確定申告書の写し

4 資格審査申請時前一年において納税義務の発生した事業税及び自動車税の納税証明書

5 法人にあつては登記簿の謄本、個人にあつては住民票の抄本

6 営業に関し、許可、認可等が必要とする業種にあつては、当該許可、認可等を受けていることを証する書面

7 代表者が禁治産者、準禁治産者又は破産者でないことを証する書面

8 印鑑証明書

9 砂利採取業又は採石業を営む者にあつては、資格審査申請時前一年に鳥取県に対し砂利又は採石を納入した実績を証する書面

10 委任状（年間委任の場合に限る。）

なお、昭和六十二年及び昭和六十三年度に資格を得た者が引き続き指名競争入札参加資格審査願を提出する場合にあつては、5、7及び8に掲げる書類の提出を省略することができる。

三 資格審査の申請期間

昭和六十三年十二月五日から昭和六十四年一月二十日までとする。ただし、知事が特別の理由があると認める場合は、この限りでない。

四 資格審査の結果の通知

資格審査の結果、資格が決定したときは、資格決定通知書によりその旨を通知する。

五 資格の有効期間

一の資格は、昭和六十四年度及び昭和六十五年度限りとする。ただし、昭和六十六年度及び昭和六十七年度の指名競争入札の参加者の資格が決定されるまでの間は、引き続きその効力を有するものとする。

様式第1号(表面)

指 名 競 争 入 札 参 加 資 格 審 査 願

鳥取県知事 西 尾 邑 次 殿

鳥取県が発注する下記営業種目に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた
いのでお願いします。

なお、この資格審査願の記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約しま
す。

昭和 年 月 日

郵便番号 □□□-□□

住 所

(ふりがな)
商号又は名称

(ふりがな)
代表者氏名

Ⓜ

電話番号 市外局番号 () 局番号 () - (番号)

記

資格審査を受けようとする営業種目	裏面のとおりに
------------------	---------

鳥取県と取引きをする主たる営業所(本店、支店、営業所等)の位置図(略図)及び店舗の写真

審査願
作成部局名

担当者氏名

電話番号

(注) 審査願は、支店、営業所等があつても本店名で記入し提出すること。

(裏面)

資格審査を受けようとする営業種目

番号	大 分 類	番号	小 分 類	営 業 内 容

(注) 営業種目は、別表の営業種目表のうちから該当営業種目を選び、具体的な内容まで記入すること。

様式第2号(表面)

経 営 実 態 調 査

昭和 年 月 日

(1) 本店の商号 又は名称							
(2) 営業年数	創 業		現 組 織 に 変 更		営 業 年 数		
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
(3) 製造高、 販売高は 収入高	直前第2年度分決算から			直前第1年度分決算から			年 間 平 均
	年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで	年 月 日 から 年 月 日 まで	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(4) ① 流動 比率	流動資産 千円 × 100 (貸借対照表より)					流動負債 千円	%
	② 従業員 の 数	技術関係職員	事務関係職員	販売関係職員	その他の職員	計	
		人	人	人	人	人	
	(人)		(人)	(人)	(人)	(人)	
③ 自己 資本 額	資 本 金	資本準備金	利益準備金	その他の剰余金 (欠損金)		計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
規 模	④ 設備額	区 分	機 械 器 具	車両・運搬具	工 具 ・ 器 具	計	
		① 取得価格	千円	千円	千円	千円	
	② 減価償却費						
	①-②残存価格					千円	
(5) 前年度登録の状況	登録の有・無	登録業種 及び番号				左の格付	級
(6) 鳥取県と 取引を するすべ ての支店、 営業所等 の状況	支店、営 業所等の 名称	所 在 地	電話番号 郵便番号	支店、営 業所等の 代表者役 職氏名	年間委任の状況		従業員 の 数
					委任の内容	受任者役 職氏名	人
							人
							人

(裏面)

	番号	大分類	番号	小分類	代理店又は特約店に指名した会社名
(7) 代理店又は特約店					
(8) 摘要					

(注) 代理店又は特約店に指名した会社名が欄内に記入できないときは、別紙に記入すること。

様式第3号

営業用機器器具調査

名 称	銘 格 種 等	台 数	購 入 年 月	購入時の価格 円	備 考

(注) 直前決算における営業用機器器具類の主なものについて記入すること。

別表

営 業 種 目 表

番号	大 分 類	番号	小 分 類	番号	大 分 類	番号	小 分 類
1	文具、事務用 機器類	1	文 具	10	医療、理化学 機器類	1	医 療 機 器
		2	用 紙			2	獣医科用機器
		3	事務用機器			3	理化学機器
		4	印章用品			4	光学機器
						5	計測機器
2	図 書 教 材 類	1	書 籍	11	機械器具類	1	産業機械器具
		2	教材用具			2	厨房機器
		3	運動用具			3	諸 機 器
		4	楽 器				
3	薬 品 類	1	医 療 薬 品	12	工事用材料類	1	鋼 材
		2	農 薬 品			2	セメント類
		3	理工化学薬品			3	アスファルト類
		4	動物薬品			4	砂利、採石
		5	衛生材料			5	諸 材 料
4	油脂、燃料類	1	石 油	13	看板、塗料類	1	看 板
		2	プロパン			2	染料、塗料
		3	そ の 他				
5	家具、調度品 類	1	家 具	14	役 務	1	建 物 清 掃
		2	室内装飾品			2	機 械 清 掃
						3	環境衛生設備清 掃
						4	そ の 他
6	繊維、皮革ゴ ム類	1	織 維	15	食 品 類	1	食 料 品
		2	皮 革				
		3	そ の 他				
7	印 刷 類	1	軽 印 刷	16	雑 類	1	時計、貴金属
		2	活 版 印 刷			2	記章、記念品
		3	オフセット印刷			3	金物、荒物、雑 貨類
		4	特殊印刷			4	写真、青写真
		5	そ の 他			5	動 物
8	車両及び船艇 類	1	車 両	17	払、下品類	6	植 物
		2	車両部品及び修 理			7	肥、飼 料
		3	船 舶			8	そ の 他
		4	船舶部品及び修 理			1	古物買受
9	電気通信機器 類	1	家庭電器			2	生産物買受
		2	電気通信機器			3	木材類買受
		3	電気材料				

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目鳥 取 県

【定価一部一箇月千八百円(送料を含む)】